

令和3年10月18日

「100年フード宣言」及び 「食文化ミュージアム」の公募について

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で受け継がれ愛されている食文化を掘り起こし、100年続く食文化として継承することを目指す「100年フード宣言」の取組を進めるとともに、食文化への学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設等に関する情報を一体的に発信する「食文化ミュージアム」の取組を実施します。

<100年フード宣言>

1. 概要

我が国には、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化が存在しており、文化庁では、その中で特に歴史性のあるものを文化財として登録する取組を進めています。

一方で、全国各地には、比較的新しいものであることなどを理由に文化財として登録されていない食文化であっても、世代を超えて受け継がれ、長く地域で愛されてきたものが多く存在しています。

本事業では、そのような食文化を「100年フード」と名付けるとともに、地域の関係者や地方自治体が100年続く食文化として継承することを宣言する「100年フード宣言」の取組を推進していきます。

2. 募集期間

令和3年10月18日（月）～ 令和3年12月17日（金）

3. 認定基準（以下の全てを満たす食文化であること）

- ①地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- ②地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- ③地域の誇りとして100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

4. 応募団体

地方自治体、協議会、食関連団体、観光協会・DMO、民間団体等

※個人からの応募は受け付けない。

※1団体1件の応募であること。

5. 応募部門

- ①伝統の100年フード部門 ～江戸時代から続く郷土の料理～
- ②近代の100年フード部門 ～明治・大正に生み出された食文化～
- ③未来の100年フード部門 ～目指せ、100年！～

6. 応募方法

公式ウェブサイト内、応募フォームよりご応募ください。
(公式ウェブサイト)<https://www.foodculture2021.go.jp>

7. 審査・認定

応募内容に関して、有識者委員会において審査を行い、認定します。
認定された「100年フード」は、公式ウェブサイト等で発信します。

<食文化ミュージアム>

1. 概要

我が国には、地域ごとの特色のある食や受け継がれてきた食の技術など、多様な食文化が存在します。

本事業では、そのような食文化に関する学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設などの施設に関する情報を集約し、ウェブ上の仮想のミュージアムである「食文化ミュージアム」において一体的に発信します。

2. 募集期間

令和3年10月18日（月）～ 令和3年12月17日（金）

3. 認定基準（①又は②のいずれかを満たし、かつ、③を満たす施設であること）

- ①地域に根差した食文化又は特定分野の食文化を体系的に発信する施設
- ②食文化への学びや体験を提供する施設
- ③一般に公開され、広く一般の利用が可能な施設

4. 主な対象施設

- ①博物館
- ②道の駅
- ③食の体験・情報発信施設 等

5. 応募方法

公式ウェブサイトから応募申請書（word ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力いただき、事務局宛にメールでご応募ください。
(公式ウェブサイト)<https://www.foodculture2021.go.jp>

6. 審査・認定

応募内容に関して、有識者委員会において審査を行い、認定します。
認定された施設は、「食文化ミュージアム」で発信します。

<100年フードに関するお問合せ先>

100年フード 事務局

メール：100nenfood@foodculture.jp

<食文化ミュージアムに関するお問合せ先>

食文化ミュージアム 事務局

メール：museum@foodculture.jp

<p><担当> 文化庁参事官(食文化担当) 柴崎、三好 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話：03-5253-4111(内線5044)</p>

文化庁は、100年続く食文化を応援します！

あなたの地域の「100年フード」は何ですか？



写真提供：農山漁村の郷土料理百選

我が国には、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化が存在しており、文化庁では、その中で特に歴史性のあるものを文化財として登録する取組を進めています。

一方で、全国各地には、比較的新しいものであることなどを理由に文化財として登録されていない食文化であっても、世代を超えて受け継がれ、長く地域で愛されてきたものが多く存在しています。

本事業では、そのような食文化を「100年フード」と名付けるとともに、地域の関係者や地方自治体が100年続く食文化として継承することを宣言する「100年フード宣言」の取組を推進していきます。



応募期間 令和3年 10/18(月) ▶ 12/17(金)

「100年フード」とは？

- 1 地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- 2 地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- 3 その食文化を、地域の誇りとして、100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

※上記①～③の全てを満たすもの

部門

応募の際は、下記の1～3より該当する部門を選択してください。

- 1 伝統の100年フード部門
～江戸時代から続く郷土の料理～
- 2 近代の100年フード部門
～明治・大正に生み出された食文化～
- 3 未来の100年フード部門
～目指せ、100年！～

※1は江戸時代以前から続く食文化も対象となります。

応募団体

100年フードの事例を、全国の地方自治体、協議会、観光協会・DMO、民間団体等から広く募集します。



応募方法

下記応募フォームより応募してください。



【応募フォーム】
<https://foodculture.jp/form/>

応募要項詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.foodculture2021.go.jp/hyakunenfood/>



事業の大まかな流れは下記となります。

- 1 応募書類の提出
公式ウェブサイトの応募フォームから申請してください。
- 2 審査・認定
文化庁が設置する有識者委員会において審査を行い、認定します。
- 3 ログ・各種書類送付
「100年フード」のロゴ、証明書等をお送りします。

- 4 100年フード宣言
「100年フード宣言」の発出、ロゴマークの活用をお願いします。
- 5 継続的な情報発信
文化庁は、認定された100年フードの情報を公式ウェブサイト等で発信します。

「食文化あふれる国・日本」
プロジェクト

問い合わせ先

100年フード事務局（ロケーションリサーチ株式会社内）
メール：100nenfood@foodculture.jp

※問合せや相談につきましては、原則、電子メールでお寄せください。ただし、審査の内容に関する質問にはお答えできません。

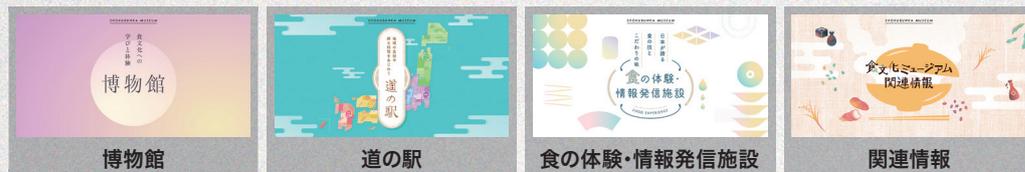


文化庁では、食文化に関する学びや体験の提供に
取り組んでいる博物館、道の駅、食の体験・
情報発信施設の情報を広く募集します。

我が国には、地域ごとの特色のある食や受け継がれてきた食の技術など、多様な食文化が存在します。

本事業では、そのような食文化に関する学びや体験の提供に取り組む博物館、道の駅、食の体験・情報発信施設などの施設の情報を集約し、ウェブ上の仮想のミュージアムである「食文化ミュージアム」において一体的に発信します。

食文化ミュージアムでは、4つの部屋(カテゴリー)で各施設を紹介します。



応募期間
令和3年
10/18(月)
▶12/17(金)

応募条件

※個人からの応募は対象外となります。

食文化ミュージアムへの掲載対象となる施設は、下記の①又は②を満たしており、かつ、一般公開され誰でも利用可能な施設とします。

- ① 地域に根差した食文化又は特定分野の食文化を体系的に発信する施設
- ② 食文化への学びや体験を提供する施設

<具体的には、以下のような施設が該当します。>

博物館または美術館	食文化に関する情報が収集・展示され、学びや体験の提供に取り組んでいる文化施設
道の駅	地域に根差した在来作物や郷土料理に関する情報を発信しており、実際に購入・飲食ができる道の駅
食の体験・情報発信施設	日本が誇る食の技やこだわりの味など、特色ある食文化に関する情報発信や学び・体験を提供している食の体験・情報発信施設

応募方法

公式ウェブサイトの食文化ミュージアム概要ページから応募申請書(wordファイル)をダウンロードし、必要事項を入力いただき、事務局宛にメールでご応募ください。

<https://www.foodculture2021.go.jp/about/foodculturemuseum/>



事業の大まかな流れは下記となります。

- 1 応募書類の提出**
応募申請書をダウンロードし、必要事項を入力いただき事務局宛にメールでご応募ください。
- 2 応募内容の確認**
事務局にて応募内容の確認を行います。
- 3 採否の決定**
文化庁が設置する有識者委員会における認定結果を事務局よりご連絡申し上げます。
- 4 食文化ミュージアムへの掲載**
「食文化ミュージアム」サイトにおいて、認定された施設の紹介、体験等できる食文化やイベントの情報を掲載します。

「食文化あふれる国・日本」
プロジェクト



食文化ミュージアム 事務局 (ロケーションリサーチ株式会社内)
メール: museum@foodculture.jp
※問合せや相談につきましては、原則、電子メールでお寄せください。ただし、審査の内容に関する質問にはお答えできません。メールの問合せは3営業日以内に返信いたします。